

りょう Café のご案内



1. りょうCafé ー議会レポー

- 2019年1月11日(金) 19時~21時@中央公民館
 - 2019年1月12日(土) 13時~16時@飯山満公民館
- 平成30年第4回定例会の報告会です。今定例会で決まったこと、話し合われたことの注目ポイントを、石川りょうがわかりやすく解説します。

2. 出張りょうCafé

- 3人以上の人数を集めていただければ、石川りょうが市内のどこにでも伺ってりょうCafé議会レポを開催いたします。お問合せください。
- 日々の相談事や、船橋市政へのご意見・ご要望等は、お一人からでもいつでも受け付けています。ご都合の良い日時と場所に伺います!



*参加費無料。途中入退室はいつでも可能です。お気軽にご参加ください!
*日時等の変更の可能性があるので、石川りょう公式サイト、他のSNS等で必ずご確認ください。

この通信でご紹介できている活動内容は、ほんの一部です。詳細な内容やその他の活動は、石川りょうのブログを是非ご覧ください。

石川りょう アメブロ で検索! または、QRコードはこちら →



プロフィール

【学歴】

栄光幼稚園、芝山西小学校、芝山中学校、八千代高校、立教大学法学部国際比較法学科、英国国立マンチェスター大学院、早稲田大学公共経営大学院

【職歴】

青年海外協力隊、国際連合インターン、開発コンサルタント、外務省(外交官)を経て、船橋市議会議員(一期目)

【資格など】

法学士、開発学修士、公共経営修士、TOEFL(CBT) 257点(TOEIC 915点相当)、仏語検定3級、プロジェクトマネジメントスペシャリスト(PMS)、政策学校「一新塾」32期生、ふなばし市民大学学校平成26年度ボランティア入門学科



▲認知症啓発のためのチャリティラン

連絡先

ご意見やご質問、ご要望を何でもお寄せください!

石川りょう公式サイト
<http://www.ishikawaryo.net>



もやっています。
発行者:石川亮
住所:船橋市芝山3-26-1
携帯電話:080-6575-4711
固定電話:047-463-2690
メール:info@ishikawaryo.net

船橋市議会議員 無所属

石川りょう通信

Vol.22



討議資料



市民と役所の協働により実現した議案

平成30年船橋市議会第3回定例会は9月3日から10月10日まで開かれました。今定例会では、私もやっと、「市議会議員としての仕事ができたと納得できる案件がありました。中野木小学校の放課後ルームを増設するための予算です。

市内には、待機児童が生じている放課後ルームがありますが、中野木小学校は今年4月1日時点で39人と特に多くなっていました。「何とかしてほしい」という悲痛な連絡を、当事者であるお母さん方からいただいたのは、まさにそのような状況下でした。船橋市役所子育て支援部に相談したところ「支援部としても深刻な事態と捉えており、増設できるものなら増設したいが、場所が見つからず苦労している」というこれまた悲痛な悩みを受けました。そんな市役所の苦悩を、正直にお母さん方にお知らせしたところ、なんと!**お母さん方のネットワークで地域の空き物件を見つけてくださったのです!**

その連絡をいただいた際に、お母さん方から「支援部と会って話し合ってみよう」という申し出をいただきました。同時に、支援部からも「学校から離れた場所にできるルームということで、実際に保護者の方々がどう考えるのか確認したい」という意向があったため、**保護者の方々と支援部による直接の意見交換会を開催していただくようにしました。**

意見交換会は大成功。支援部にとっては、学校外にあるルームの増設に地域の理解が得られたことで事業を進めることができるようになりました。保護者の方々にとっては、自分たちの苦悩や要望を、直接役所に伝えることができる貴重な機会となりました。しかし、何より良かったと私が感じたのは、**両者のわだかまりが解けたこと**です。保護者の方々は、子どもを預けられずに苦しみ、市は何もしてくれないと憤っており、他方で役所は、何とかしなければと奔走しつつも、自分たちの力だけでは事態を動かさずに焦っていた。両者が直接話し合ったことで、保護者は市が何もしていなかったわけではないということがわかり、役所は市民の気持ち

が理解できたのです。今回の件で、私は**市民と役所を繋ぐという市議としての大切な機能を認識することができました。**

中野木放課後ルームの増設のためには、この後、船橋市放課後ルーム条例を改正する必要があります。条例改正なので議会の議決が必要となりますが、手続きを急ぎ、早期の開設を目指します!

客引き行為取締りの巡回体験記



船橋駅、西船橋駅、そして津田沼駅周辺で横行する居酒屋やカラオケなどの客引き行為を禁止するべく、昨年12月から鳴り物入りで始まった船橋市客引き行為等防止条例。皆さんは、その効果を実感されているでしょうか？

私は、所管の市民環境経済委員会に所属しているため、これまでの議会や委員会の場で、この条例について何度も取り上げてきました。しかし、現場を体験せずに好き勝手に

提言するのは机上の空論だと思い、船橋駅でのパトロールに、実際に参加させていただきました。やはり本質は現場にあります。そのご報告をいたします。

船橋駅周辺では、警察OBである4名の非常勤職員が週3回パトロールをしてくださっています。トラブルに巻き込まれることもあるため、巡回は2人一組で行います。しかし、客引き行為は現行犯でなければ注意できないため、声掛けに至るまでがとても難しい。専用のジャケットを着て、「客引き行為は禁止」と書かれたノボリを手に巡回する指導員の前では客引き行為は行われません。どう見ても客引きだと疑われる人たちも、指導員の前ではおとなしい。加えて、客引きの人たちは指導員の顔を覚えているので、指導員が去った後に残って見ていると、新参者の私の前では平気で客引きを始めます。船橋駅周辺という広いエリアで4人という人数だと大通りしか重点的に取り締まれません。山口横丁などの裏道に入ると、そこでは客引きが横行しているのです。

指導員が巡回している時間ですらそのような状況なので、巡回時間が終わればご想像の通りです。現状のパトロール時間は17時半から21時前で、それ以後の時間帯は大通りにも客引きが出てきています。パトロールのない日もご想像の通り。このような状況のことを、まさに「いたちごっこ」というのだろうと実感しました。

今回パトロールを体験させていただいて痛感したことは、この条例には明確な目標が無く、一体どのくらい取り締まればいいのかわからないということ。この条例は客引きを撲滅したいのか、はたまたある程度軽減できればいいのか、そもそも客引きの存在自体を仕方がないとしているのか、不明瞭なのです。パトロールをしても、どこまでやればいいのかわからない、自分達が何のためにその職務に従事しているのかわからないというのは結構辛いことだと思いませんか？

本気で客引きを撲滅するのであれば、現状の人員、巡回頻度、時間帯では不可能です。もっと予算を投入する必要があります。しかし、果たしてそこまでする必要あるのかどうか？こういう点も踏まえて、私は昨年の条例制定時に、「時期尚早」という理由で反対したのですが、その懸念が現実になっているという危機感を抱きました。

市民の皆さんは、この条例にどこまで求めますか？



▲ 指導員がいない時間は大通りにも客引きがいます

ふなぼし plus @

(1) 芝山東小学校の裏門近くの坂道の舗装をしていただきました。



市道51-030の路面状況があまりにも酷かったため、近隣住民の方々から「何とかしてほしい」という声をたくさんいただいていた。今年の3月に船橋市役所道路部と協議した結果、平成30年度予算でご対応いただくことになっていました。この度、補修を完了いたしました。驚くほど綺麗になりました！



(2) 飯山満駅近くの道路に3基のLED街路灯を設置していただきました。

東葉高速鉄道飯山満駅前、現在も、土地区画整理事業が進行中です。まだ街として未完成な状況ではありますが、それにしても駅前なのに暗すぎて危ない、怖いという声をたくさんいただいていた。そこで、船橋市役所飯山満土地区画整理事業事務所と協議したところ、この度、3基のLED街灯を設置していただきました。以前よりだいぶ明るくなったことと思います。まだ「とても明るい」とは言い難い状況ですが、土地区画整理事業が進むにつれて、街路灯の数も増えていく予定なので、もう少々お待ちください。



(3) 芝山中学校沿いの歩道の街灯を全てLED化していただきました。

芝山中学校と汚水処理場の間を通る桜並木で綺麗な歩道ですが、夜になると真っ暗になり、足元も見えないという状況でした。中学校の通学路ですし、飯山満駅から家路につく方が多く通る歩道ですので、「本当に怖い」というお声をたくさんいただいていた。この場所の既設の街灯を管理しているのがUR都市再生機構さんでしたのでご相談させていただいたところ、この度、全ての電球をLEDに取り換えていただきました。写真をご覧いただければ一目瞭然ですが、かなり明るくなりました。夜でも安心して通れるようになったことと思います。



道路、街灯、カーブミラーのことなど、地域のどんな些細なことでもお知らせください！